

平成 28 年度

第 1 回足立区環境審議会資料

< 審 議 事 項 >

審議事項 1 第三次足立区環境基本計画の体系案の一部修正について

審議事項 2 第三次足立区環境基本計画の施策体系案について

< 報 告 事 項 >

報告事項 1 第二次足立区環境基本計画の取組み状況について

報告事項 2 専門部会における審議経過について

報告事項 3 2013 年度の区内温室効果ガス排出量の算定結果について

< 別添資料 >

別添資料 1 足立区基本計画平成 26 年度実績報告

別添資料 2 現行計画の体系

別添資料 3 第 1 回地球温暖化対策専門部会配布資料

別添資料 4 第 1 回人づくり・自然環境専門部会配布資料

平成 28 年度

第 1 回足立区環境審議会資料

< 審 議 事 項 >

審議事項 1 第三次足立区環境基本計画の体系案の一部修正について

審議事項 2 第三次足立区環境基本計画の施策体系案について

< 報 告 事 項 >

報告事項 1 第二次足立区環境基本計画の取組み状況について

報告事項 2 専門部会における審議経過について

報告事項 3 2013 年度の区内温室効果ガス排出量の算定結果について

< 別添資料 >

別添資料 1 足立区基本計画平成 26 年度実績報告

別添資料 2 現行計画の体系

別添資料 3 第 1 回地球温暖化対策専門部会配布資料

別添資料 4 第 1 回人づくり・自然環境専門部会配布資料

件 名	第三次足立区環境基本計画の体系案の一部修正について				
所管部課	環境部環境政策課				
事業(結果)の概要	<p>前回の環境審議会に提案した第三次足立区環境基本計画（以下「新計画」という。）の体系案の一部について、以下のとおり対応する。</p> <p>1 人づくり・自然環境専門部会における意見による修正案</p> <p>(1)4つの視点について</p> <p>1つ目の視点“学び考え行動する「ひと」”の「環境問題を正しく理解し、解決に向け」という表現は、すでに発生している問題だけが対象と取れるという意見があったため、下記のとおり文言を修正する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(修正前)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>学び考え行動する「ひと」 環境問題を正しく理解し、解決に向け自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」</p> </div> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(修正案)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>学び考え行動する「ひと」 <u>地球環境を意識して、未来のため</u> <u>に自発的に行動するとともに、その</u> <u>輪を広げていく「ひと」</u></p> </div> </td> </tr> </table> <p>(2)柱立てについて</p> <p>柱立て4に「生物や自然への理解を深め、」とあるが、人と生きものの関係は、理解という上からの一方的な視点より、人も生物の一員であり、自然と共に相互に関わっていることが重要であるという意見があったため、下記のとおり文言を修正する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(修正前)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>4：自然環境・ 生物多様性の保全 生物や自然への理解を深め 「ひと」と多様な生物が共生できるまちをつくる</p> </div> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(修正後)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>4：自然環境・ 生物多様性の保全 <u>「ひと」と自然が相互に関わっ</u> <u>ていることを認識し、多様な生</u> <u>物と共生できるまちをつくる</u></p> </div> </td> </tr> </table>	<p>(修正前)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>学び考え行動する「ひと」 環境問題を正しく理解し、解決に向け自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」</p> </div>	<p>(修正案)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>学び考え行動する「ひと」 <u>地球環境を意識して、未来のため</u> <u>に自発的に行動するとともに、その</u> <u>輪を広げていく「ひと」</u></p> </div>	<p>(修正前)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>4：自然環境・ 生物多様性の保全 生物や自然への理解を深め 「ひと」と多様な生物が共生できるまちをつくる</p> </div>	<p>(修正後)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>4：自然環境・ 生物多様性の保全 <u>「ひと」と自然が相互に関わっ</u> <u>ていることを認識し、多様な生</u> <u>物と共生できるまちをつくる</u></p> </div>
<p>(修正前)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>学び考え行動する「ひと」 環境問題を正しく理解し、解決に向け自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」</p> </div>	<p>(修正案)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>学び考え行動する「ひと」 <u>地球環境を意識して、未来のため</u> <u>に自発的に行動するとともに、その</u> <u>輪を広げていく「ひと」</u></p> </div>				
<p>(修正前)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>4：自然環境・ 生物多様性の保全 生物や自然への理解を深め 「ひと」と多様な生物が共生できるまちをつくる</p> </div>	<p>(修正後)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>4：自然環境・ 生物多様性の保全 <u>「ひと」と自然が相互に関わっ</u> <u>ていることを認識し、多様な生</u> <u>物と共生できるまちをつくる</u></p> </div>				

2 基本構想との調整による変更

基本構想担当課と調整し、「環境の視点から目指す将来像」を「環境の視点から目指す姿」に変更する。

3 前回の環境審議会における意見への対応

4 つ目の視点“「ひと」と活動を支える「区」”に、これまでの区の実施を評価するとともに、引き続き率先して取り組むことを表記すべきという意見があった。この点については、計画書において、区が率先的な役割を積極的に果たしていくことを明記する。

第三次足立区環境基本計画は、足立区基本構想、基本計画を踏まえて策定する環境分野の計画で、環境の視点から基本構想が目指す将来像の実現を支えます。

足立区基本構想の目指す将来像

協創力で作る 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

環境の視点から目指す姿

基本方針

地球にやさしい ひと のまち

かけがえのない地球環境を守るため、すべての ひと が自ら学び考え、実践するまち

足立区で暮らし、働き、活動するすべての「ひと」が、環境について学び、自ら率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践します。この一つひとつの行動がつながり、区内全体に広がり、将来にわたって環境負荷の少ない快適で持続可能なまち。そんな、日本で一番「地球にやさしい ひと のまち」を目指します。

「ひと」には、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・NPOなど区に関わるあらゆる主体を含みます

「地球にやさしい ひと のまち」を実現するための4つの視点を以下のように定めます。

4つの視点

学び考え、行動する「ひと」
地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」

環境負荷の少ない「暮らし」
すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型の暮らし

環境と調和した「まち」
みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち

「ひと」と活動を支える「区」
自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍できるしくみづくりで活動を支える区

柱立て

1：地球温暖化・エネルギー対策

エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適應できるまちをつくる

2：循環型社会の構築

暮らし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる

3：安全安心で快適な暮らしの確保

公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる

4：自然環境・生物多様性の保全

「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる

5：学びと行動のしくみづくり

すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

件 名	第三次足立区環境基本計画の施策体系案について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p>1 施策体系の案について 新計画では、下図に示すとおり、わかりやすく、進捗管理が行いやすい体系とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="375 741 812 1198" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">第二次足立区環境基本計画</p> <pre> graph LR A[6つの柱] --- B[主な取組み] B --- C[取組み内容] B --- D[] C --- E[] C --- F[] </pre> </div> <div data-bbox="853 741 1469 1198" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">第三次足立区環境基本計画</p> <pre> graph LR A[5つの柱] --- B[施策群] B --- C[施策] C --- D[具体的取組み] B --- E[] C --- F[] D --- G[] D --- H[] D --- I[] </pre> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">施策群、施策、具体的取組みで構成される新計画の体系は、現在策定中の足立区基本計画との兼ね合いで今後変わる可能性がある。</p> <p>< 施策体系の比較 > 新計画の 5 つの柱の下に位置付ける施策群について、次頁の表のとおり整理し、今後、内容を検討していく。</p>

新計画における検討の方向性

柱立て	施策群として検討する項目	現行計画の 主な取組みとの関係
1.地球温暖化・ エネルギー対策	(1)エネルギーの効率的な利用	1-1、1-3、1-4、1-5、 1-6
	(2)低炭素エネルギーの利用拡大	1-2
	(3) 地球温暖化の影響への適応	1-7
2.循環型社会 の構築	(4)ごみ減量の推進	2-1、2-2、2-3
	(5)廃棄物等の適正処理	2-4、2-5
	(6)水循環の推進	2-6
3.安全安心で 快適な暮らしの 確保	(7)生活環境の保全と公害対策の推進	3-1、3-2、3-3
	(8)快適で美しいまちづくり	5-1(一部)、5-2、 5-3、5-4
4.自然環境・ 生物多様性の 保全	(9) 多様な生き物がくらす自然環境の整備	4-1、5-1(一部)
	(10) 生物や自然とふれあう機会の提供	4-2
	(11) 生物多様性の普及啓発	4-3
5.学びと行動 のしくみづくり	(12)環境情報の発信や環境行動の啓発	6-4
	(13)環境教育、環境学習の推進と人材育成	6-2、6-3
	(14)人材活用の場の提供と仕組みづくり	6-1(一部)
	(15)環境活動を広げるネットワークの構築	6-1(一部)

現行計画 主な取組み

柱立て	主な取組
1.地球温暖化・ エネルギー対策	1-1 省エネルギー行動の継続と拡大
	1-2 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用促進
	1-3 設備・機器の更新などエネルギーの効率的な利用
	1-4 自動車での移動を自転車・公共交通に転換
	1-5 区施設や区の事業での率先的な取組み
	1-6 フロン回収の促進
	1-7 温暖化が進む気候への適応
2.循環型社会 の構築	2-1 3Rの推進とごみの減量
	2-2 資源化の推進
	2-3 協働による廃棄物処理
	2-4 廃棄物適正処理の推進
	2-5 し尿の適正処理の推進
	2-6 水資源の有効活用
3.健康・安全なく らしの確保	3-1 工場・事業者等への公害規制指導
	3-2 公害苦情の相談
	3-3 大気・水質・空間放射線量等の定期的な測定
4.人と自然の豊 かなふれあいの 創出	4-1 水と緑と豊かな自然の整備・保全
	4-2 自然にふれあい、学ぶ機会の提供
	4-3 生物多様性保全の啓発
5.環境に配慮し たまちづくり	5-1 緑の基本計画による緑化の推進
	5-2 良好な景観の保全と創造
	5-3 地域の個性を生かしたまちづくり
	5-4 住環境の快適性の向上
6.環境を学び、 実践の輪を広げ る	6-1 自主的な活動を促すしくみと活動の場づくり
	6-2 環境教育の充実
	6-3 地域で先導的な役割を担う人材の育成
	6-4 有用な環境情報の効果的な提供

庁内調査で把握した取組み状況に基づき、新計画で検討すべき項目を下表のとおり整理し、それらを網羅的に包含できる体系となるよう検討していく。

表 新計画の施策体系化に向けた検討項目

柱立て	施策群として検討する項目	施策を体系化するための検討項目
1.地球温暖化・エネルギー対策	(1)エネルギーの効率的な利用	身近な省エネ対策の促進 高効率なエネルギー設備・住宅等の普及促進 エネルギー利用効率化に貢献するまちづくりの推進 低炭素な交通手段への転換の促進 区施設や区の事業での率先的な取組
	(2)低炭素エネルギーの利用拡大	住宅・建物等への再生可能エネルギーの導入促進 区施設における再生可能エネルギーの導入推進 自治体間連携等による低炭素エネルギーの活用推進 地域分散エネルギーや次世代エネルギーの取組推進
	(3)地球温暖化の影響への適応	水災害に対する適応策の推進 健康への影響に対する適応策の推進 農業等への影響に対する適応策の推進
2.循環型社会の構築	(1)ごみ減量の推進	循環型社会への意識形成と行動 家庭ごみの資源化の推進 事業系ごみの資源化の推進 区施設が率先して取り組むごみの減量 イベントのごみ削減
	(2)廃棄物の適正処理	区民・事業者と協働で行う処理 家庭系廃棄物の適正処理の推進 事業系廃棄物の適正処理の推進 し尿の適正処理の推進 資源ごみ持去り防止に向けた対応
	(3)水循環の推進	水資源の節約 水の循環の推進 雨水流出抑制
3.安全安心で快適な暮らしの確保	(1)生活環境の保全と公害対策の推進	工場・事業者等への公害規制指導 大気・水・土壌の保全の推進 地盤沈下の防止 アスベスト(石綿)飛散防止対策の推進 公害苦情への適切な対応
	(2)快適で美しいまちづくり	良好な景観の保全と創出 地域の個性を生かしたまちづくり 住環境の快適性の向上

事業(結果)の概要

	4. 自然環境・生物多様性の保全	(1)多様な生き物がくらす自然環境の整備	既存樹木・既存緑地の保全と活用 生物多様性に富んだ緑地の創出 民間開発における生物多様性保全への誘導
		(2)生物や自然とふれあう機会の提供	農地の活用によるふれあい機会の提供 友好自治体等との連携によるふれあい機会の提供 区内拠点を活用したふれあう機会の提供 地域の生物多様性スポットの発掘と活用
		(3)生物多様性の普及啓発	生物多様性に対する理解促進 情報基盤の整備 日常生活における区民の取組促進
	5. 学びと行動のしくみづくり	(1)環境情報の発信や環境行動の啓発	区内の環境情報の発信 家庭や職場でできる環境行動の発信 関連イベントや講座等の情報発信
		(2)環境教育、環境学習の推進と人材育成	幼児向け環境教育の推進 小学生・中学生向けの環境教育の推進 全区民を対象とした環境学習の推進
		(3)人材活用場の提供と仕組みづくり	地域リーダーとなり得る人材の育成 地域リーダーの活躍の場の提供と仕組みづくり
		(4)環境活動を広げるネットワークの構築	区内事業者との連携推進 区内大学との連携推進 世代を超えた区民の対話と連携の場づくり

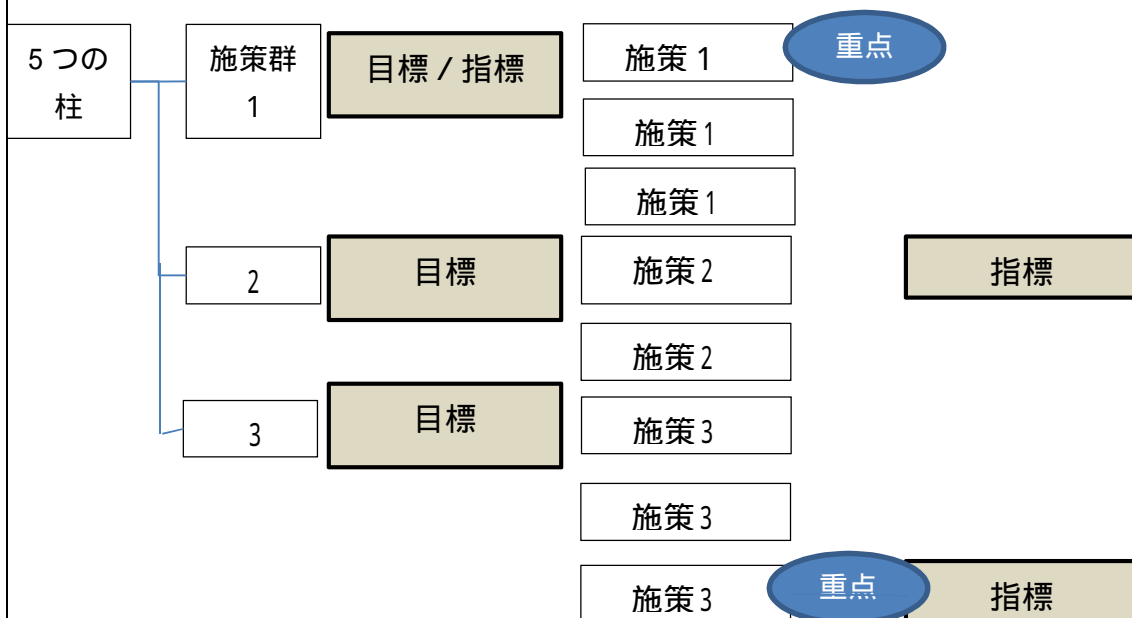
2 重点施策の選定について

新計画では、環境の視点から目指す姿の実現に向け、社会情勢や地域特性を踏まえつつ、特に効果的、特徴的な事業や、他の施策の推進を牽引するような施策を「重点施策」として選定し、区の限られた資源を集中させ、優先的に取り組んでいく。

3 目標、指標の設定について

現行計画と同様に、新計画においても目標、指標を設定し、進捗管理を行う。現行計画では、47の指標を設定しているが、新計画では、おおむね施策群に一つの目標を設定し、その目標の達成に向け、施策の成果が可能な限り具体的な数値で把握できる指標を設定する。

目標や指標については、今後、施策や具体的な取組みを体系化していく中で検討していく。



上記モデルでは、施策群ごとに目標を設定し、このうち施策群1は、具体的な数値で把握できる目標（1）であり、指標としても位置付ける。施策群2と施策3は、数値での把握が難しい目標（2）であり、施策群を構成する施策の中に、具体的な数値で把握できる指標を設置している。

また、施策1、施策3を重点施策に位置付けている。

1の例 の をXX（数字）に増やす。

2の例 の を推進する。

<p>件 名</p>	<p>第二次足立区環境基本計画の取組み状況について</p>
<p>所管部課</p>	<p>環境部環境政策課</p>
<p>事業(結果)の概要</p>	<p>1 調査の方法</p> <p>第二次足立区環境基本計画(以下「現行計画」という。)については、47の指標について数値を調査し、毎年、進捗状況を把握している。平成26年度の実績については、昨年11月の環境審議会で報告した。(別添資料1)</p> <p>平成27年度の実績についても、現在、調査を実施しており、結果がまとまり次第、審議会に報告する予定である。</p> <p>今回、第三次足立区環境基本計画(以下「新計画」という。)の策定にあたり、各施策の担当課に施策と事務事業の関連付け、現時点での成果や課題、今後の方針について調査を実施した。この調査結果に基づき、各施策について整理した。</p> <p>2 現行施策の取組み状況</p> <p><u>現行計画の取組み状況について、項目ごとに現行計画の内容、視点で、効果と改善点や課題を整理した。</u>なお、各所管部署において足立区基本計画の策定に合わせた施策の見直しが進められているため、現時点では、今後の方向性が定まっていない施策もある。<u>このため、表に記載された取組みが、必ずしも新計画に盛り込まれるものではない。</u></p> <p>が効果、 が改善点や課題</p> <p>別添資料2 現行計画の体系</p>

現行計画の取組み状況

(1)地球温暖化・エネルギー対策

取組み内容	効果、改善点・課題など
<p>1 省エネルギー行動の継続と拡大</p>	<p>多くのイベントやキャンペーンを実施しており、26年度の環境に関するイベントの参加者数は、27万人を超えている。 家庭の省エネハンドブックを配布するなど、日常生活での取り組みをわかりやすく周知した。 イベント等に参加した区民の実践をどの程度後押し出来たか、その後どの程度の省エネ効果があったかは不明である。 これまで以上に「日常的な実践行動への移行を促す」ことを意識した取組の展開が必要である。</p> <p>【関連指標の例】</p> <p>指標 1 区内の電気使用量 26年度実績 24億5,836万 kWh 22年度比 13%減</p> <p>指標 42 環境に関するイベント参加者数 26年度実績 271,938人 22年度比 340%増</p>
<p>2 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用促進</p>	<p>住宅用太陽光発電の補助事業の実施により、再生可能エネルギーの導入を促進した。 再生可能エネルギーの導入は進んでいるが、地域分散型エネルギーや災害時の自立エネルギーとして位置づけられるまでにはいたっていない。 区施設での率先的な導入や、民間事業者や<u>友好都市等</u>との連携などは、取組みの余地が大きい。 スマートコミュニティの構築は、研究機関による実証実験に留まっている。</p> <p>【関連指標の例】</p> <p>指標 3 区内に設置された太陽光パネルの発電容量 26年度実績約 19,940 kW 24年度比 72%増</p>

<p>3 設備・機器の更新などエネルギーの効率的な利用</p>	<p>省エネ家電の買い替えやエネファーム、LED 等に対する補助事業を実施し、高効率な機器の導入を促進した。</p> <p>建物に関するエネルギー対策ガイドラインを作成したが、現時点では、あまり実効性がない。</p> <p>下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな開発地区における地域熱供給などの面的エネルギー利用の検討 ・国や建設事業者と連携した低炭素建築物の普及 ・ESCO 事業の啓発・支援および区有施設での導入検討
<p>4 自動車での移動を自転車・公共交通に転換</p>	<p>区民・事業者等への普及啓発に断続的に取り組んでいる。また、平成 28 年度からエコカー補助が予定されている。</p> <p>インフラ整備も含めた交通対策については、足立区総合交通計画の進捗が思わしくなく、平成 28 年度に再検証が予定されている。</p>
<p>5 区施設や区の事業での率先的な取り組み</p>	<p>区施設への太陽光発電の導入や、<u>省エネ等</u>の職員の率先行動、来庁者への啓発などを実施した。</p> <p>率先的な取組を行ってはいるものの、区民や区内事業者を牽引するまでには至っていない。</p> <p>自治体連携の一環としてカーボン・オフセットを実施しているが、取組みの内容や区民等への「見せ方」について工夫が必要である。</p> <p>【関連指標の例】</p> <p>指標 4 区施設の電気使用量 26 年度実績 6,900 万 kWh 22 年度比 11%減</p>
<p>6 フロン回収の促進</p>	<p>区は、一事業者として適切に対応している。</p> <p>啓発事業は都が実施しており、区として独自の啓発は行っていない。区が果たすべき役割も含め、見直しが必要である。</p>
<p>7 温暖化が進む気候への適応</p>	<p>講座等で、適応の必要性について啓発を実施している。</p> <p>区としての具体的な対策は実行段階には至っていない。</p> <p>福祉・医療・教育・防災・インフラ整備等と連携した区の取り組みが必要。</p>

(2)循環型社会の構築

取組み内容	効果、改善点・課題など
1 3Rの推進とごみの減量	<p>啓発用冊子の作成やパネル展示など積極的に啓発し、<u>3Rは一定程度浸透している。</u></p> <p><u>第44回足立区政に関する世論調査(平成28年3月)によると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は87.8%である。</u></p> <p>「Rのお店」制度やリサイクルセンターの活用について、利用者の偏りや効果の面で課題があり、見直しが必要である。</p> <p>【関連指標の例】 指標 10 ごみ処理量 26年度実績 182,984 t 22年度比 4%減</p>
2 資源化の推進	<p><u>家庭ごみの資源化を着実に実施しており、取組みの効果が表れている。</u></p> <p><u>燃やさないごみの資源化率(平成27年度)は92.2%である。</u></p> <p>区施設の紙使用量の削減は、取組みを強化していく必要がある。落ち葉のリサイクル、堆肥化は、現在、原発事故の影響で一部中止している。</p> <p>下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区主催行事等におけるごみの減量対策計画の策定 <p>【関連指標の例】 指標 11 資源化率 26年度実績 20% 22年度比 3ポイントアップ</p>
3 協働による廃棄物処理	<p>古紙の集団回収モデル事業について、本格実施に向けた計画を作成し進めていく。</p> <p>地域事業者との協働について、継続的な意見交換を行うための仕組みづくりに着手している。</p> <p>下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装リサイクルについての新たな分別収集を見据えた検討
4 廃棄物適正処理の推進	<p>関係機関と連携しながら、適正な廃棄物処理が行われている。</p>

5 し尿の適正処理の推進	し尿収集・処理、下水道への接続促進など、適正に行われている。 下記の施策は未着手となっている。 ・新制度における下水道への切替え、し尿収集の有料化の検討
6 水資源の有効活用	節水に関する啓発を実施している。 下記の施策は未着手となっている。 ・雨水の積極的な地下浸透の促進 ・水を大切にした生活行動の啓発

(3)健康・安全なくらしの確保

取組み内容	効果、改善点・課題など
1 工場・事業者等への公害規制指導	法令に基づき、指導や対応を行っている。 <u>より効率的・効果的な指導や苦情相談を行うために台帳のシステム化が必要となっている。</u>
2 公害苦情の相談	中小企業への公害防止支援や、公害苦情の受付・対応について適切に実施している。 <u>より効率的・効果的な指導や苦情相談を行うために台帳のシステム化が必要となっている。</u>
3 大気・水質・空間放射線量等の定期的な測定	適切な測定が行われている。

(4)人と自然の豊かなふれあいの創出

取組み内容	効果、改善点・課題など
<p>1 水と緑と豊かな自然の整備・保全</p>	<p>都市公園やビオトープなど拠点の整備を進めている。 河川の浄化設備については、平成 26 年度から圀川で本格通水を実施し、効果を発揮している。 「水とみどりのネットワーク化」にまで踏み込んだ取り組みは行われていない。 公園や農地、街路樹などは、都市部における生物多様性を担う重要な基盤であるが、その整備・運営・維持管理において、そのような視点が含まれていない。 下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区制度の導入等の検討 ・特別緑地保全事業の推進、管理運営の検討 ・水と緑のネットワークの整備 ・「荒川将来像計画 2010 推進計画」に基づく川づくり
<p>2 自然にふれあい、学ぶ機会の提供</p>	<p>体験型のイベントや教室が様々な形態で開催され、ふれあいの機会が提供されている。 生物園や桑袋ビオトープ園などでは、解説員や掲示物等による情報発信が行われている。 <u>参加者の偏りや、イベント等への参加をきっかけとして、自然環境や生きものを大切にする実践行動をどのように支援していくか、課題がある。</u> 生物園や桑袋ビオトープ園などは、情報発信の拠点として、区内全体の<u>自然環境保全</u>に対する機運を高めるまでには至っていない。 自然観察リーダーの育成に取り組んできたが、参加者や活動内容が固定化されたこともあり、事業が終了する。 下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンポスト、チップなどを有効活用しながら、生態系を考慮した循環システムを構築。 <p>【関連指標の例】</p> <p>指標 23 農業体験学習実施校数 26 年度実績 80 校 22 年度比 51%増</p>

<p>3 生物多様性保全の啓発</p>	<p>地球環境フェアなどのイベントでの啓発を行っている。 区や区民モニターによる調査など、いきものに関する情報を蓄積し、発信している。 継続的な啓発や情報発信には至っていない。 下記の施策は未着手となっている。 ・総合的・専門的な調査を実施し、区の自然保護対策や利用・活用計画に反映</p>
---------------------	---

(5)環境に配慮したまちづくり

取組み内容	効果、改善点・課題など
<p>1 緑の基本計画による緑化の推進</p>	<p>平成 19 年度に緑の基本計画を改訂後、3 年ごとに「緑の推進計画」を策定し、施策の実施および進捗管理を行っている。(現在、第三次緑の推進計画の 2 年目に当たり、来年度、基本計画の改定作業を予定)。 緑の面積、緑地の数については年々増加している。 プチテラスの整備や緑のカーテンづくりの支援、緑のサポーター登録など、区民との協働による緑化事業を推進している。 緑の基本計画に掲げられた「水とみどりのネットワーク」を形成するまでには至っていない。 農地は年々減少している。 【関連指標の例】 指標 32 保存樹林指定か所数 26 年度実績 20 か所 22 年度比 25% 増</p>
<p>2 良好な景観の保全と創造</p>	<p>景観法に基づき策定された足立区景観計画により、景観形成事業が進められている。 民間の開発に対して、法や条例に基づく景観誘導を適切に行っている。 <u>○特別景観形成地区として 4 地区(隅田川沿川地区、日暮里・舎人ライナー沿線地区、圀川沿川地区、見沼代親水公園周辺地区)を定めて、重点的に規制誘導に取り組んでいる。</u> <u>○景観重要公共施設として、10 施設を定めている。</u> 景観の変化や保全を実感するには時間がかかるため、その効果を示しにくい点がある。</p>

3 地域の個性を生かしたまちづくり	<p>地区まちづくり計画の中で、緑化や交通への配慮が盛り込まれるなど、一定の環境配慮を意識したまちづくりが進められている。地球温暖化対策や生物多様性の保全とまちづくりの結びつきが弱く、具体的な取組に至っていない。</p> <p>下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建替え時に、地域の個性を生かした良好な居住環境づくりを展開 ・土地利用の適正化と工場の集約化を目的とした住環境の整備
4 住環境の快適性の向上	<p>建築基準関連法令等に基づき、適切な指導・許認可手続き等を行っている。</p> <p>空地や空き屋対策についても、法や条例に則り適切かつ慎重な対応を行っている。</p>

(6)環境を学び、実践の輪を広げる

取組み内容	効果、改善点・課題など
1 自主的な活動を促すしくみと活動の場づくり	<p>地域のリサイクル活動や美化活動については、一定の効果が得られた。</p> <p><u>活動拠点の一つとしてリサイクルセンターを運営し、自主的活動の場の提供等を行っている。</u></p> <p>活動団体の登録や環境基金の助成の成果が十分に区内にフィードバックされるまでには至っていない。</p> <p>リサイクルセンターの利用者は限定的であり、施設の改修等と合わせてその位置づけや活用方法を検討する必要がある。</p> <p>下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の取組みを推進するための区と協働主体との意見交換会の開催 ・庁内の連携推進会議等の開催による、協働情報体制の整備 <p>【関連指標の例】</p> <p>指標 37 身近な環境配慮行動に取り組む人 26年度実績 96,395人 23年度比9%増</p> <p>指標 44 地域で自主的に美化活動をしている団体数 26年度実績 245団体 22年度比354%増</p>

<p>2 環境教育の充実</p>	<p>イベントなどで、幼児も参加しやすい配慮を行い、多くの子どもが楽しみながら参加している。</p> <p>小学4年生以上を対象に、読本の配布などのプログラムを実施している。</p> <p><u>出前講座の派遣件数が増加し、浸透してきている。</u></p> <p>幼稚園・保育園での取組みが展開できていない。</p> <p>環境教育の効果（実践への移行）を十分に把握できていない。</p> <p>中学生を対象とした環境スペシャリスト発掘講座の参加者が少ない。</p> <p>【関連指標の例】</p> <p>指標 45 環境学習講座等対応数 26年度実績 204件 22年度比 149%増</p> <p>指標 46 キッズISO14001応募数 26年度実績 893人 22年度比 121%増</p>
<p>3 地域で先導的な役割を担う人材の育成</p>	<p>あだち環境ゼミナールを開講し、修了生をあだち環境マイスターに認定した。</p> <p>あだち環境マイスターなどの人材活用のしくみがあまり整っていない。</p>
<p>4 有用な環境情報の効果的な提供</p>	<p>ホームページやSNSを活用して環境情報を提供している。</p> <p>媒体やイベント、環境学習の場の活用や、ホームページ等へのアクセス数を増やす必要がある。</p> <p>下記の施策は未着手となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や都の発表データや、研究機関などの科学的知見などのわかりやすい情報提供

件 名	専門部会における審議経過について												
所管部課	環境部環境政策課												
事業(結果)の概要	<p>1 専門部会の開催状況</p> <p>「地球温暖化対策専門部会」及び「人づくり・自然環境専門部会」について、下表のとおり開催した。</p> <p style="text-align: center;">専門部会の開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">地球温暖化対策専門部会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">第 1 回 4/25</td> <td>(1) 専門部会の目的・進め方、第三次足立区環境基本計画について (2) 現在の区の実施について (3) 足立区内の温室効果ガス排出量の現状と将来予測について (4) 地球温暖化対策分野における主要課題の検討 (5) 新たな削減目標、指標について</td> </tr> <tr> <td>第 2 回 5/12</td> <td>(1) 削減目標の検討 (2) 施策の方向性と重点施策、目標・指標について</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">人づくり・自然環境専門部会</th> </tr> <tr> <td>第 1 回 4/14</td> <td>(1) 専門部会の目的・進め方、第三次足立区環境基本計画について (2) 人づくりのあり方について (3) 自然環境・生物多様性保全のあり方について</td> </tr> <tr> <td>第 2 回 5/17</td> <td>(1) 「人づくり」の実施について (2) 「自然環境・生物多様性保全」の実施について</td> </tr> </tbody> </table>	地球温暖化対策専門部会		第 1 回 4/25	(1) 専門部会の目的・進め方、第三次足立区環境基本計画について (2) 現在の区の実施について (3) 足立区内の温室効果ガス排出量の現状と将来予測について (4) 地球温暖化対策分野における主要課題の検討 (5) 新たな削減目標、指標について	第 2 回 5/12	(1) 削減目標の検討 (2) 施策の方向性と重点施策、目標・指標について	人づくり・自然環境専門部会		第 1 回 4/14	(1) 専門部会の目的・進め方、第三次足立区環境基本計画について (2) 人づくりのあり方について (3) 自然環境・生物多様性保全のあり方について	第 2 回 5/17	(1) 「人づくり」の実施について (2) 「自然環境・生物多様性保全」の実施について
	地球温暖化対策専門部会												
	第 1 回 4/25	(1) 専門部会の目的・進め方、第三次足立区環境基本計画について (2) 現在の区の実施について (3) 足立区内の温室効果ガス排出量の現状と将来予測について (4) 地球温暖化対策分野における主要課題の検討 (5) 新たな削減目標、指標について											
	第 2 回 5/12	(1) 削減目標の検討 (2) 施策の方向性と重点施策、目標・指標について											
	人づくり・自然環境専門部会												
	第 1 回 4/14	(1) 専門部会の目的・進め方、第三次足立区環境基本計画について (2) 人づくりのあり方について (3) 自然環境・生物多様性保全のあり方について											
	第 2 回 5/17	(1) 「人づくり」の実施について (2) 「自然環境・生物多様性保全」の実施について											

2 専門部会における主な意見

(1) 第1回地球温暖化対策専門部会

配布した資料は別添資料3、主な意見は下記のとおりである。

第2回の資料、主な意見については、当日に配布する予定である。

現在の区の実施について

主に取組内容について、質疑応答にて確認。

足立区内の温室効果ガス排出量の現状と将来予測について

- 国や都の対策による削減効果は踏まえ、区として影響が及ぶ範囲の事業を考えるべき。

地球温暖化対策分野における主要課題の検討

- 温暖化対策事業は予算で左右される。グリーンジョブを増やす等を実施して、二酸化炭素削減を同時に考慮する方向を示すことで、上位計画に踏み込まないと、環境部門の事業範囲が狭まる可能性がある。
- 自然に浸透する対策もあると思われるが、区としてプッシュ出来る点があれば実施すべきである。
- 温暖化対策だけの施策は実施されない。防災、福祉などと横串の連携を実施することで区政のメインストリームに踏み込むことが重要。

新たな削減目標、指標について

- 電気・ガスの実績データの提供は困難。経済産業省で各自治体へのデータ提供に関して検討中のため、その結果を受けて社内で検討していきたい。電気とガスは分けるのは難しいので、エネルギー消費量を削減目標として掲げるのも考えられるのではないかと。

(2) 第1回人づくり・自然環境専門部会

配布した資料は別添資料4、主な意見は下記のとおりである。

第2回の資料、主な意見については、当日に配布する予定である。

人づくりのあり方について

- 区民の環境リテラシーがどれくらい増えたか、そのベースデータがあるとそれを指標にできる。
- 取組の現場では、自治体のニーズと市民のニーズにずれが生じることが多々あることに留意すべきである。
- 区民の中でも、樹木の保全に対して意見が割れることが往々にしてある。人づくりの重要性を感じる。
- 保育園では、「四季」を感じるカリキュラムとなっている。
- 体験の場と機会の両方が必要。日常生活だけでは限界がある。
- 企業への働きかけは重要である。ただし、企業のCSR活動にも限界があるため、アプローチの方法に工夫が必要である。

自然環境・生物多様性保全のあり方について

- 体験型農園は、講師がいてコミュニケーションが取れる場として重要である。
- 区内の自然環境に関する基礎データが必要。次回までに提示して欲しい。
- 市民参加型の調査は効果的。そのデータの分析は、専門的な研究者が行うことが重要である。
- 行政が実施するデータベースの構築システムはほとんど機能していない。目的が不明確なことが要因である。
- 新宿区では、子供が公園を設計して改良する取組がある。足立区でも実施を検討して欲しい。
- ただの公園づくりだけでなく、多様性や高齢化などの区の課題も含めて子どもがやると、先進性が高く注目されやすい。
- 樹種選定や樹木管理において生物多様性を意識した取組を展開することが考えられる。

平成 28 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件名	2013 年度の区内温室効果ガス排出量の算定結果について																																																																																																								
所管部課	環境部環境政策課																																																																																																								
事業(結果)の概要	<p>オール東京 62 市区町村共同事業の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」として実施した 2013(平成 25)年度の温室効果ガス排出量の算定結果がまとまったので、その概要について報告する。</p> <p>1 足立区の温室効果ガス排出量</p> <p>2013 年度の温室効果ガス排出量は、267 万 2 千 CO₂ 換算トンで、前年度比 0.7% 増、京都議定書の基準年 1990 年度比では 1.4% となった。このうち、二酸化炭素 (CO₂) が 95.7% を占める (255 万 8 千トン)。</p> <p>また、今年度から新たに追加された温室効果ガスである三フッ化窒素 (22 ページ参照) についても算定している。</p> <p>温室効果ガス排出量 単位：CO₂ 換算万トン</p> <table border="1" data-bbox="347 963 1388 1411"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年</th> <th>2012 年</th> <th>2013 年</th> <th>基準年比</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>265.9</td> <td>256.3</td> <td>255.8</td> <td>3.8%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>25.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素</td> <td>3.0</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> <td>60.0%</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>HFCs</td> <td>1.4</td> <td>7.4</td> <td>9.7</td> <td>592.9%</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>PFCs</td> <td>0.1</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>100.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>SF6</td> <td>0.4</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>75.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>NF3(新規)</td> <td></td> <td></td> <td>0.1</td> <td>皆増</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>271.1</td> <td>265.3</td> <td>267.2</td> <td>1.4%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>HFCs = ハイドロフルオロカーボン類、PFCs = パーフルオロカーボン類 SF6 = 六フッ化硫黄 NF3 = 三フッ化窒素</p> <p>各年度の合計は、端数処理の関係で各ガスの合計と合わないことがある</p> <div data-bbox="303 1534 1356 2004"> <p>単位：CO₂ 換算万トン</p> <p>足立区の温室効果ガス排出量の推移</p> <table border="1"> <caption>足立区の温室効果ガス排出量の推移 (単位：CO₂ 換算万トン)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1990</td><td>271.1</td></tr> <tr><td>1991</td><td>282.0</td></tr> <tr><td>1992</td><td>285.0</td></tr> <tr><td>1993</td><td>273.0</td></tr> <tr><td>1994</td><td>278.0</td></tr> <tr><td>1995</td><td>265.0</td></tr> <tr><td>1996</td><td>252.0</td></tr> <tr><td>1997</td><td>255.0</td></tr> <tr><td>1998</td><td>256.0</td></tr> <tr><td>1999</td><td>252.0</td></tr> <tr><td>2000</td><td>255.0</td></tr> <tr><td>2001</td><td>248.0</td></tr> <tr><td>2002</td><td>263.0</td></tr> <tr><td>2003</td><td>275.0</td></tr> <tr><td>2004</td><td>255.0</td></tr> <tr><td>2005</td><td>250.0</td></tr> <tr><td>2006</td><td>235.0</td></tr> <tr><td>2007</td><td>258.0</td></tr> <tr><td>2008</td><td>252.0</td></tr> <tr><td>2009</td><td>243.0</td></tr> <tr><td>2010</td><td>240.0</td></tr> <tr><td>2011</td><td>250.0</td></tr> <tr><td>2012</td><td>267.0</td></tr> <tr><td>2013</td><td>267.2</td></tr> </tbody> </table> </div>		基準年	2012 年	2013 年	基準年比	前年比	二酸化炭素	265.9	256.3	255.8	3.8%	0.2%	メタン	0.4	0.3	0.3	25.0%	0.0%	一酸化二窒素	3.0	1.2	1.2	60.0%	7.7%	HFCs	1.4	7.4	9.7	592.9%	31.1%	PFCs	0.1	0.0	0.0	100.0%	0.0%	SF6	0.4	0.1	0.1	75.0%	0.0%	NF3(新規)			0.1	皆増	皆増	合計	271.1	265.3	267.2	1.4%	0.7%	年	排出量	1990	271.1	1991	282.0	1992	285.0	1993	273.0	1994	278.0	1995	265.0	1996	252.0	1997	255.0	1998	256.0	1999	252.0	2000	255.0	2001	248.0	2002	263.0	2003	275.0	2004	255.0	2005	250.0	2006	235.0	2007	258.0	2008	252.0	2009	243.0	2010	240.0	2011	250.0	2012	267.0	2013	267.2
	基準年	2012 年	2013 年	基準年比	前年比																																																																																																				
二酸化炭素	265.9	256.3	255.8	3.8%	0.2%																																																																																																				
メタン	0.4	0.3	0.3	25.0%	0.0%																																																																																																				
一酸化二窒素	3.0	1.2	1.2	60.0%	7.7%																																																																																																				
HFCs	1.4	7.4	9.7	592.9%	31.1%																																																																																																				
PFCs	0.1	0.0	0.0	100.0%	0.0%																																																																																																				
SF6	0.4	0.1	0.1	75.0%	0.0%																																																																																																				
NF3(新規)			0.1	皆増	皆増																																																																																																				
合計	271.1	265.3	267.2	1.4%	0.7%																																																																																																				
年	排出量																																																																																																								
1990	271.1																																																																																																								
1991	282.0																																																																																																								
1992	285.0																																																																																																								
1993	273.0																																																																																																								
1994	278.0																																																																																																								
1995	265.0																																																																																																								
1996	252.0																																																																																																								
1997	255.0																																																																																																								
1998	256.0																																																																																																								
1999	252.0																																																																																																								
2000	255.0																																																																																																								
2001	248.0																																																																																																								
2002	263.0																																																																																																								
2003	275.0																																																																																																								
2004	255.0																																																																																																								
2005	250.0																																																																																																								
2006	235.0																																																																																																								
2007	258.0																																																																																																								
2008	252.0																																																																																																								
2009	243.0																																																																																																								
2010	240.0																																																																																																								
2011	250.0																																																																																																								
2012	267.0																																																																																																								
2013	267.2																																																																																																								

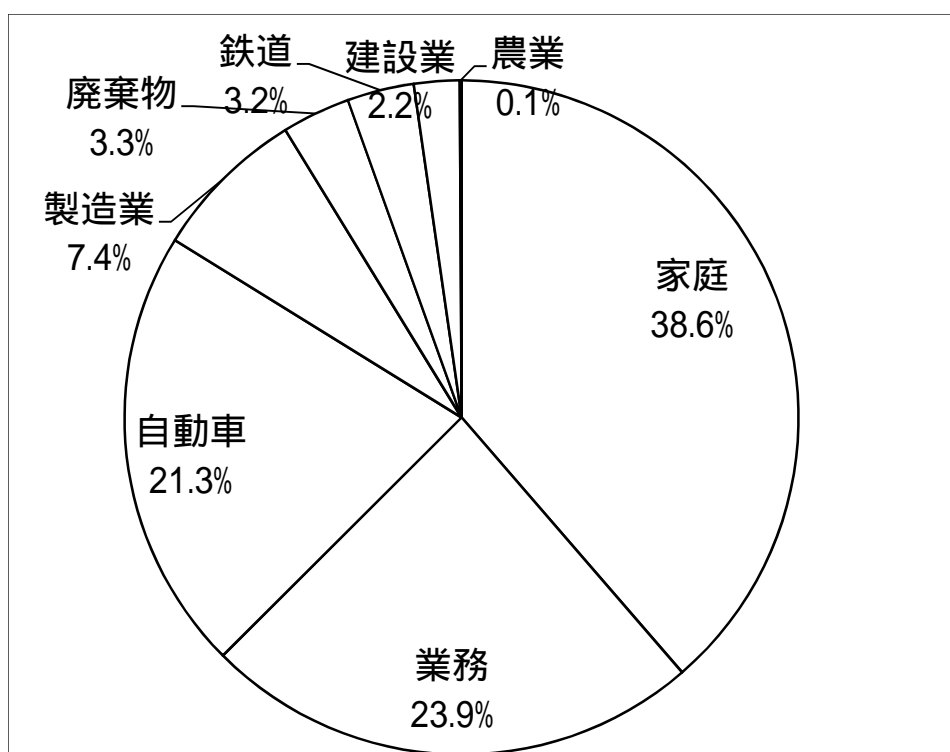
2 CO₂の部門別排出量

CO₂の排出量を部門別に見ると、家庭が最大で、以下、業務、自動車、製造業、廃棄物、鉄道、建設業、農業となる。

部門別二酸化炭素排出量 単位：万トン

	基準年	2012年	2013年	基準年比	前年比
製造業	54.6	20.4	19.0	65.2%	6.9%
建設業	6.8	6.0	5.6	17.6%	6.7%
農業	0.1	0.2	0.2	100.0%	0.0%
産業部門合計	61.5	26.6	24.8	59.7%	6.8%
家庭	69.4	96.7	98.9	42.5%	2.3%
業務	44.2	61.0	61.1	38.2%	0.2%
民生部門合計	113.6	157.7	159.9	38.8%	1.4%
自動車	79.4	55.7	54.5	31.4%	2.2%
鉄道	6.2	8.4	8.2	32.3%	2.4%
運輸部門合計	85.6	64.1	62.7	26.8%	2.2%
廃棄物	5.3	7.9	8.4	58.5%	6.3%

二酸化炭素排出量の部門別内訳



3 分野別の分析

(1) 製造業

製造業のCO₂排出量は、製造品出荷額をベースに算定している。CO₂排出量が減少傾向にある要因は、工場移転や産業構造の変化などにより、製造品出荷額が減少したためと考えられ、さらに単位あたりのエネルギー使用量も減少し、効率化も進んでいることもうかがえる。

製造業データの推移 1990年 = 100

	1990年	2000年	2012年	2013年
CO ₂ 排出量	100.0	44.5	37.4	34.8
製造品出荷額	100.0	51.7	40.3	32.5
1億円あたりのエネルギー	100.0	95.7	71.8	82.6

(2) 家庭

家庭のCO₂排出量は世帯数が増加した影響が大きいと考えられる。しかし、世帯あたりのエネルギー消費量は減少している。

家庭部門データの推移 1990年 = 100

	1990年	2000年	2012年	2013年
CO ₂ 排出量	100.0	102.0	139.3	142.5
世帯数	100.0	109.1	142.6	143.6
世帯あたりのエネルギー	100.0	99.0	75.4	77.3

(3) 業務

オフィスや商業施設など業務のCO₂排出量は、対象施設の延床面積をベースに算定している。延床面積が増加しているものの、1m²あたりのエネルギー消費量は減少している。

業務部門データの推移 1990年 = 100

	1990年	2000年	2012年	2013年
CO ₂ 排出量	100.0	95.7	138.1	138.3
延床面積	100.0	113.2	130.4	130.5
1m ² あたりのエネルギー	100.0	97.0	85.0	84.2

4 電力のCO₂排出係数について

係数の推移（単位：kg / kWh）

1990年	2000年	2012年	2013年
0.380	0.328	0.518	0.522

電力の排出係数とは、1 kWh発電するときに排出されるCO₂の数値である。震災後、原子力発電所が停止し、火力発電の割合が高くなったため、2013年の1 kWh発電するときのCO₂排出量は、1990年の約1.37倍となっている。

2013年の電気使用量を1990年に比べ20%削減したとしても、CO₂排出量は9.9%増加してしまうことになる。

三フッ化窒素（NF₃）

地球温暖化対策の推進に関する法律に定める温室効果ガスの種類として、平成27年4月1日から追加された。窒素とフッ素だけからなるフロンの仲間で、温室効果の程度を示す地球温暖化係数は、CO₂の17,200倍である。半導体の製造過程において排出される。

オール東京62市区町村共同事業では、全国の排出量を全国と都内の電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額の比率で按分して都内の排出量を算出し、それを各市区町村の電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額の比率で算定している。